

質問No.	質問事項	質問内容	回答
01	1. 自主事業について	1.資料3の2仕様書第4(3)ア自主事業につきまして、(ア)～(ウ)は必須で、(エ)のその他誘客イベントについて、独自の提案をするということによろしいでしょうか。	(ア)～(ウ)は、来館者から好評であり、指定管理者導入以前から実施している基本となる事業なので、実施していただきたい内容ですが、同程度以上の集客及び来館者サービスを得られる事業であれば、代替として提案することもできます。(エ)は(ア)～(ウ)以外の独自提案です。
02	1. 自主事業について	2.自主事業に係る経費の計上は、資料2-2収支状況のイベント等開催費に含めるのか、それとも別会計で実施するのか教えてください。	イベント開催経費に含めます。
03	2. 記念事業等について	資料3仕様書の2の(4)カ・キにつきまして、記念事業を実施するとありますが、事業内容は独自のものを今回の提案に含めるのか、その経費も計上するのか教えてください。また、県で予定している事業(規模・予算)もあるのか併せて教えてください。	独自のものを提案していただき、その経費も記念事業分が分かるように計上してください。今のところ、県側で予定している事業はありません。参考に平成25年の20周年では、指定管理者が指定管理料から式典等の記念事業を実施しました。
04	2. ホームページについて	資料3の2の(4)アにホームページを開設とありますが、これは、現在のものを引き継ぐのか、それとも新規に立ち上げるのか教えてください。	ホームページは指定管理者が運営していますので、指定管理者が変わった場合は、新たなホームページを運営していただきます。
05	3. 自動販売機について	資料7の基本協定書の第5条(13)の自動販売機の設置ですが、現在設置されているものは指定管理者が設置したものですか。その場合、行政財産の使用料は、おいくらですか。	指定管理者が設置しております。令和2年度の行政財産使用料は、自動販売機2台で36,480円です。
06	募集要項(資料) 資料2-2 過去2か年の収支状況	指定管理料の上限額がございましたらご教示ください。	現時点では、令和2年度の指定管理料(45,657千円)+新型コロナウイルス感染症対策費(HPIに掲載している「その他積算にあたっての注意事項」の清算対象)で令和3年度予算を要求しております。令和3年度予算は、県議会の2月定例会で審議の上、議決して決定しますので、今後の予算審査により変わる可能性があります。
07	募集要項(資料) 資料2-2 過去2か年の収支状況	過去2か年の収支状況記載の「県委託料」は税込価格での表記でしょうか。	消費税込みの価格です。
08	1 自主企画事業について 資料2-2	イベント等開催経費を自主企画事業経費とし県委託料を原資で使ってよろしいですか。 公募資料p3 3節(2)アの 自主企画事業を「施設の利用に関わる料金として」 で得られた収益は、指定管理者に属して宜しいでしょうか。	自主企画事業経費は、イベント等開催経費に含まれます。募集要項P3のとおり、指定管理者が管理を行うために必要な経費は、利用料金収入、県委託料及び指定管理者が行う自主事業等の収入で賄うとあります。よって、収入のない自主事業を実施する場合は、県委託料等を原資に自主事業を実施することになります。

質問No.	質問事項	質問内容	回答
09	2 普及・啓発に関する業務 資料3-2 仕様書 p3 第4節(3) ア項	広報活動において、役割分担では、主体が県となっております。私共団体の持つ自治体とのコネクションを活用する場合ご相談の上実施で宜しいですか。 (自主事業収益によるパンフ配布、社会科見学実施など)	資料6県と指定管理者との役割分担を参照してください。「普及・啓発に関する業務」のうちの「利用促進に関する業務」＝広報活動は、基本的には指定管理者が主体です。ただし、例外としてピースキャラバン(平和資料館の県職員による学校への出前授業)や学校団体の来館に関する窓口については、県職員が担当しております。これは指定管理者と各自治体とのコネクションの活用した広報活動を妨げるものではありません。
10	3 集客について 資料3-2 仕様書 p4 第4節(3) イ項(イ)	自主企画事業で、社会科見学実施において、旅客法上、施設管理者として広報を行う事で宜しいでしょうか。(主体者でない場合資格が必要な為)	施設管理者として広報を行ってください。
11	14 集客について 資料3-2 仕様書 p4 第4節(3) ア項	集客増を図る事業として、団体の持つ劇団の演劇など実施を考えております、内容について平和関係など要望はありますか。	特に要望はありませんが、平和資料館の設置目的や役割に著しくそぐわないものであったり、県民感情として受け入れ難いと思われるもの、中立・公正が保てないものなどは、ご相談させていただくことがあります。
12	4 収支状況について 資料2-2	施設維持管理費の詳細及び年度実施回数等をご教示ください(防犯・監視カメラ運用費他)	施設維持管理費の内訳は現行の指定管理者の経営手法になりますので、ここで提示することは控えさせていただきます。内容は、修繕、清掃、エレベーター・空調・消防設備等の各種保守点検などです。年度実施回数は資料3-3を、過去の修繕費は資料4-2(管財課、営繕工事事務所を除く)をご確認ください。
13	5 収支状況について 資料2-2	その他管理費及びその他支出の詳細をご教示ください	「その他管理費」「その他支出の内訳は現行の指定管理者の経営手法になりますので、ここで提示することは控えさせていただきます。 「その他管理費」の内容は、光熱水費、消耗品費、車両維持費、燃料費、通信費、備品購入費などです。 「その他支出」の内容は、租税公課費、収蔵品管理システム使用料、行政財産使用料、保険料などです。 なお、令和2年度の光熱費は、新型コロナウイルス感染症対策として、換気しながら冷暖房の空調を行っておりますので、例年よりも15~20%程度の電気料の上昇が見込まれます。
14	6 委託業務について	過去3年間の委託業務詳細をご教示ください (委託内容、実施回数、金額等)	第三者に再委託する業務は、専門的な知識及び技術を求められるもの、または専門の業者に行わせることで効率的かつ確実な業務の実施が期待できるものです。 再委託は、各申請者がノウハウに基づき提案する内容です。よって、過去3年間の再委託業務の詳細は、現行の指定管理者の経営手法になりますので、ここで提示することは控えさせていただきます。

質問No.	質問事項	質問内容	回答
15	7 施設管理範囲について 資料3-2 仕様書 p3 第4節(2) 工項	建屋周辺の植栽及び駐車場の管理範囲をご教示ください	管理地の範囲は、別添の図を参照してください。敷地内の全施設とは、建物を除くと、外構、駐車場、歩道、緑地になります。正確な状況を把握する必要がある場合は、実際に現地状況を確認してください。
16	8 緊急時対応について	緊急時対応は、埼玉県防災基準に批准した体制で宜しいですか。(呼集基準等)	「埼玉県防災基準」といった名称の基準はありませんが、地震発生時における県職員の非常参集の対象となる震度だけを基準とするのでは、施設に必要な危機管理体制を満たしているとはいえないと思われれます。施設管理では、自然災害であれば、地震だけでなく、台風、大雨、大雪などの災害に応じた体制、災害以外にも消防や防犯にも備えなければなりません。また、夜間などの時間外に警備にトラブルが発生した場合、設備機器に異常が発生した場合などにも対応できる体制も必要です。施設管理について総合的な視点で危機管理体制をご検討ください。
17	9 有識者を招聘しての講演について 資料3-2 仕様書 p4 第4節(3) ア項(エ)	参加費無料で行った場合、自主企画事業の範疇でしょうか。(講演費用の支払い原資は県委託料でよろしいですか)	自主企画事業は参加費が有料でなければならないものではありません。よって、参加費無料であっても自主企画事業の範疇です。
18	10 修繕費について 資料4	建物、機械装置修繕費が年間100万円未満の修繕が複数箇所発生した場合の対応についてご教示ください	誤解があるようですが、資料4の指定管理者が実施する修繕は、年間100万円未満ではなく、1件あたりの見積額が100万円未満が対象ですので、100万円未満の修繕を年に複数回実施しております。過去の修繕費は資料4-2の公有財産補修簿のうち、管財課、営繕工事事務所を除く分が指定管理者担当分です。ご確認ください。なお、平成5年の開館から27年が経過しており、必要な小修繕はそれなりに発生するものをご理解の上、修繕費を積算してください。
19	11 申請者が備えるべき要件 公募資料 p5 4節(1)	埼玉県に事務所を置くとありますが、本社機能を持ち収支管理を行う事業者であると解釈で宜しいですか。グループ申請者も同じ基準と考えて宜しいですか。	複数の法人等でグループを構成して申請する場合、少なくとも1社は県内に事務所を置く又は置こうとする法人等である必要があります。県内の事務所は、本社機能までは必要ありませんが、少なくとも支店としての機能を有し、登記をしていただく必要はあります。
20	12 人件費等について 資料2-2	労働基準、保険制度変更が変わった際を考慮し収支予算書を作成で宜しいですか。常駐職員は、団体の正規雇用者として考えて宜しいですか。(期間の定めが無い)	収支予算書に反映させてください。収支予算書は、様々な要素を加味して作成していただきますが、収入と支出の増減理由は、質疑があった際には明確に回答できるようにしてください。常勤職員について、正規雇用であることの条件は付していませんが、責任者、副責任者として、責任を担える雇用形態や職位が望ましいことは当然のことです。

質問 No.	質問事項	質問内容	回答
21	13 保険加入について	施設賠償責任保険など、加入する保険基準をご教示ください	資料7の別紙3のとおりです。施設賠償責任保険以外の保険については、別紙3の下部に記載のとおり、申請者が実施を提案する業務内容に応じて必要な保険をご提案ください。
22	14 障がい者雇用について	バリアフリー化など若干の経費が必要となります、修繕費に見込んでよろしいですか。	修繕費に計上してください。どのようなバリアフリー化を行うのか具体的な説明ができるよう、ご準備をお願いします。
23	引継ぎについて	指定管理者の引継ぎの時期はどうか。	募集要項P12のとおり、1月下旬に候補者を選定し、2月議会に上程、議会の議決後、3月下旬に協定を締結し、4月から業務を開始することになります。